安全・安心
あなたの家の防犯対策

窓

・周囲からの見通しが確保されていますか？
・補助錠が付いていますか？

台所・浴室・トイレ等の窓

・周囲からの見通しが確保されていますか？
・窓に面格子などを取り付けていますか？
・周辺に足場となるようなものを置いていませんか？

塀・柵・植栽等

・敷地内に容易に入れるようになっていませんか？
・塀や植栽が周囲からの視界をさえぎっていませんか？

バルコニー

・手すりや腰壁が身を隠せない構造になっていますか？
・容易に登れないようになっていますか？

玄関扉・勝手口

・頑丈な材質を使用していますか？
・二つ以上の錠が付いていますか？
・扉やその周囲に割られて手が入れられるような小窓がありませんか？
・勝手口は周囲からの見通しが確保されていますか？

このパンフレットは「東京都安全・安心まちづくり条例」及び「住宅における犯罪の防止に関する指針」をもとに、皆さんが住まいの防犯対策を考える時に、どのようなことに注意すればよいか、ポイントとなる点について説明したものです。

家を建てる、買う、借りる、リフォームする際にも参考としてご利用ください。

東京都都市整備局

都内の空き巣ねらいの件数は過去最高を記録!!

犯罪発生マップ〔住居対象侵入盗〕（平成15年上半期）

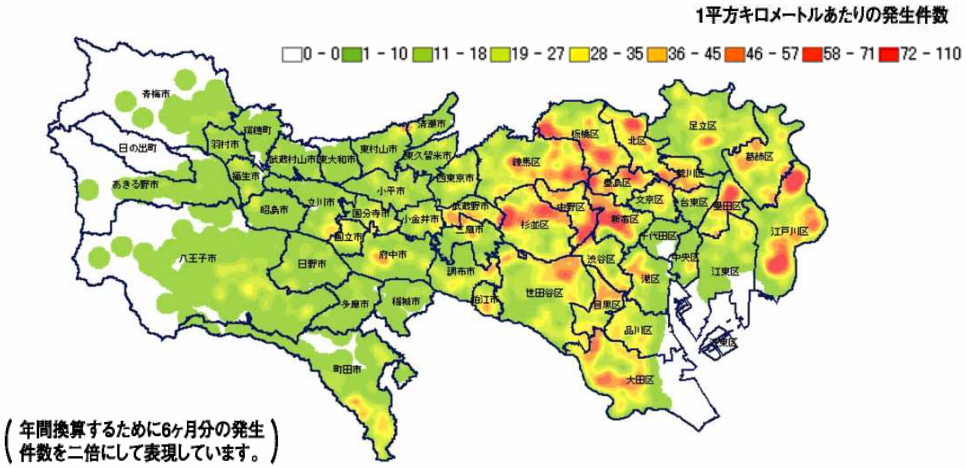

資料:警視庁ホームページ「犯罪発生マップ 住居対象侵入盗 平成15年上半期」

再び増加する都内の空き巣ねらいの認知件数の推移

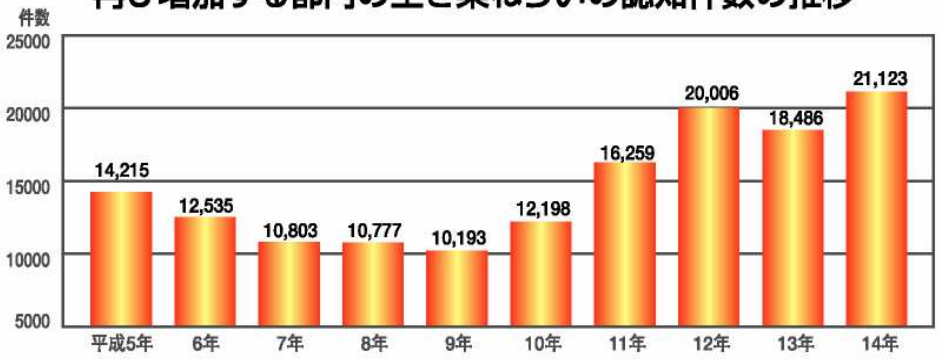

資料:都内の犯罪概況　平成14年中（警視庁）

空き巣ねらいの侵入手段（平成14年中）

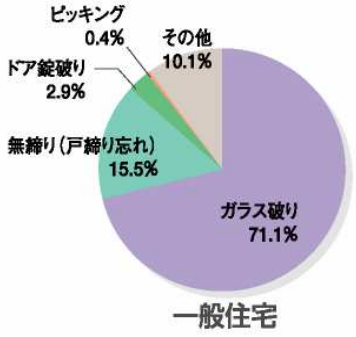

一般住宅

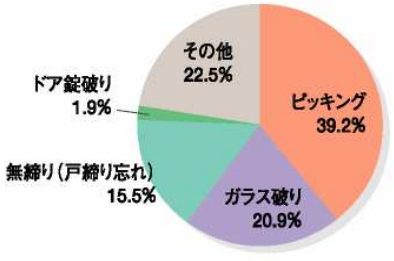

マンション等

資料:警視庁ホームページ「空き巣ねらい防犯対策、平成14年中の傾向」

玄関、勝手口などの扉の対策

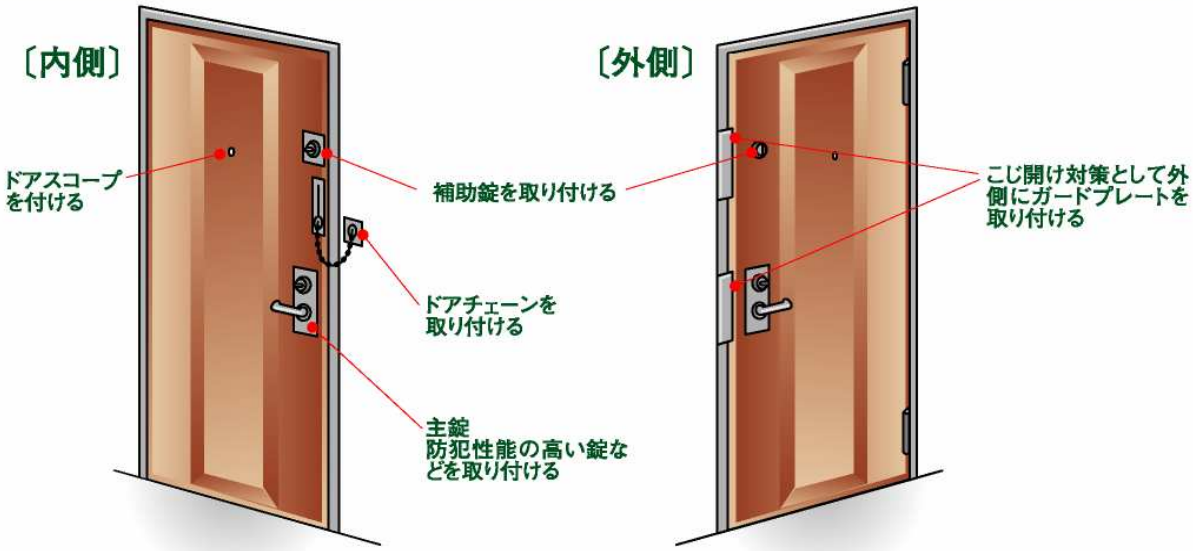

扉は廊下や階段からの見通しが良いように配置します。

空き巣ねらいの手口 1 ピッキング

特殊な開錠用具（ピッキング用具）を用いて、鍵穴から錠シリンダー部分を操作して開錠する手口をいいます。

対策

・防犯性の高い錠に取り替えます。

空き巣ねらいの手口 2 ドア錠破り

ドアのすき間などにバール等を差し込み、施錠部を強引にこじ開けるなど、ドアの錠を破壊したり、ドアノブそのものを破壊する手口をいいます。

対策 ガードプレート

・扉のすき間をふさぐようにガードプレートを取り付ける。
・補助錠を付けるなど錠とノブを別々にします。

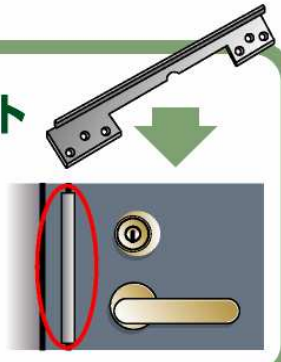

扉部分の注意点

・勝手口の扉にも防犯対策が必要です。
・空き巣ねらいは鍵をかけていない家に侵入するケースが非常に多くあります。ちょっとの外出にも施錠を忘れないようにします。
・合鍵を見つけやすい場所に隠して外出するのは危険です。

最近はこんな手口もあります

空き巣ねらいの手口3
サムターン回し

扉の郵便受けや扉に直接ドリルで開けた穴から針金や紐、特殊工具などを差し込み、サムターン（鍵を開け閉めするつまみ）を操作して開錠する手口をいいます。

サムターン

対策

・サムターンカバーを付けます。
・引っかかりの無いサムターンにします。

サムターンカバー

空き巣ねらいの手口4
カム送り（バイパス開錠）

特殊な工具を用いて、ドアと錠シリンダーのすき間から直接錠ケース内部を操作し開錠する手口をいいます。

対策

・シリンダーのカバーとドアのすき間を埋めるスペーサー等を取り付けます。

スペーサー

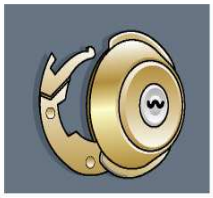

インターホンの対策

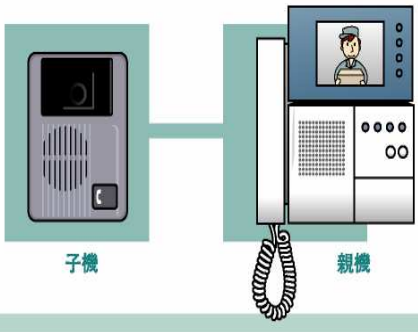

対策

・マンションなどでは、管理人室との通話機能や非常押しボタンの機能を付けます。
・オートロック機能が導入されている場合は、インターホンにより、共用玄関との通話及び施錠・開錠ができるようにします。

バルコニーの対策

対策

・雨どい、手すり等からの侵入に注意します。
・手すりはプライバシーの確保、転落防止などに支障のない範囲で見通しを良くします。

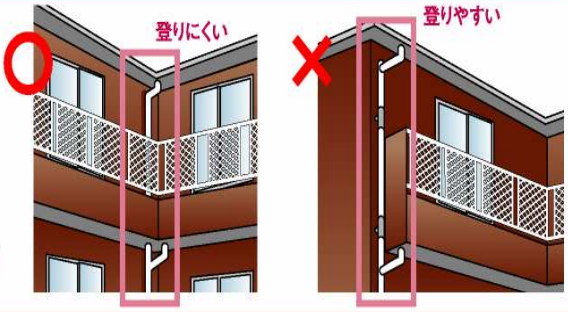

マンションの共用部分の対策

出入口

対策

・管理人室は共用出入口、共用メールコーナー、エレベータホールなどの近くか、容易に見渡せる場所に設置します。
・オートロックシステムを導入している場合は、共用出入口以外の出入口にも自動施錠機能付きの錠を付けます。

エレベーター

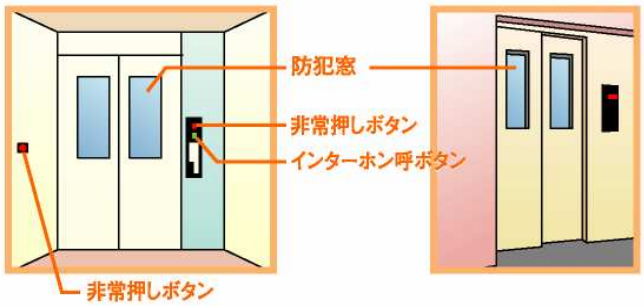

対策

・防犯カメラを設置して管理人室でモニターしたり録画できるようにします。
・エレベーターは、夜間から早朝にかけて各階に停止するように設定します。

廊下・階段等

対策

・住戸窓やバルコニーは、共用廊下、共用階段、避難階段からの侵入に注意して配置します。また必要な箇所には面格子やフェンスを設置します。
・避難階段などの出入口は自動施錠できる扉とします。
・屋上へ通じる扉は施錠できるものとします。
・通路から屋上に出られないようフェンスを設置します。

共用部分の注意点

・共用出入口、共用メールコーナー、ホール、エレベーター内、共用廊下・階段などは、周囲からの見通しの良い配置にするとともに、人の顔や行動を識別できる照明の明るさを確保します。
・見通しが悪い場所には防犯カメラなどを設置します。
・オートロックが付いていても犯罪者の侵入の可能性が無くなるわけではありません。過信は禁物です。

敷地内の対策

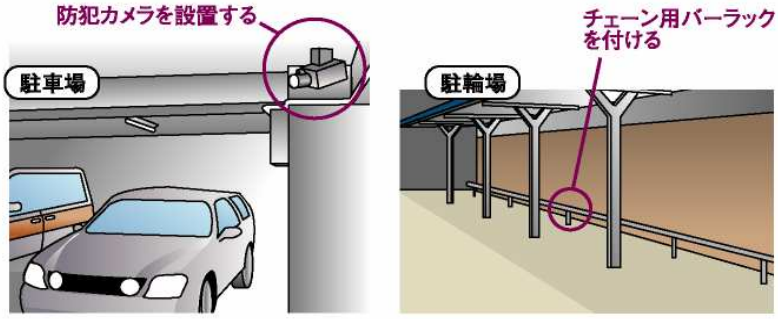

敷地内の注意点

・駐車場、自転車置場、広場、緑地等は、周囲からの見通しが良くなるよう配置するとともに、植栽の剪定を行い、人の行動を見て分かる程度の照明の明るさを確保するようにします。
・見通しの良くない場所には防犯カメラなどを設置します。

窓の対策

空き巣ねらいの手口 5

ガラス破り

ガラスを破壊して屋内に侵入する手口をいいます。浴室、トイレ、高所の小窓なども狙われます。

同じような手口にライターやバーナーなどでガラスを焼いて壊す**「焼き破り」**などがあります。

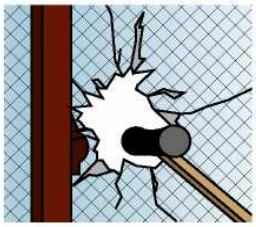

対策

- 補助錠を付けます。
- 鍵つきのクレセントにします。
- クレセントの周囲に防犯フィルムを貼ります。
- 防犯ガラスにします。

窓サッシ用補助錠

窓ガラスの材質は、避難計画等に支障のない範囲において破壊が困難なものにします。

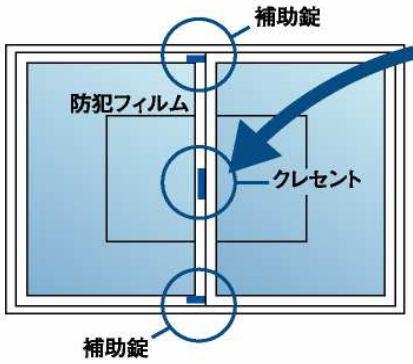

鍵付きクレセント

ガラスの種類について

×防犯性能が低いもの
普通のガラス、網入りガラス、強化ガラス、耐熱強化ガラス、複層（ペア）ガラスなど

○防犯性能が高いもの
合わせガラス（防犯ガラス）、合わせ複層ガラス

- バルコニーに接する以外の外部からの進入が可能な窓に面格子などを設置します。
- 面格子は外部から外せないよう取付けネジの頭をつぶします。

面格子を取り付ける

窓ガラスを割る時の振動を検知して鳴るアラーム付きセンサー（左）や普段人気のない窓の付近に接近する人を検知して光るセンサーライト（右）なども有効です。

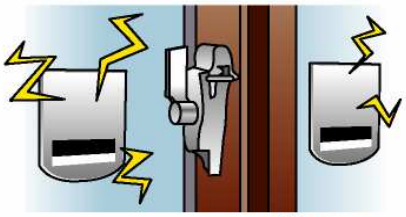

アラーム付きセンサー

センサーライト

窓部分の注意点

- 外出時には窓の戸締りチェックを確実に行うようにします。
- 塀や植栽は外からでも見通しが良いように注意します。
- 高窓の周辺に足場となるようなものを置かないようにします。
- 配管、雨どい、外壁等は、上階への足がかりにならないよう注意します。

あなたの家の防犯チェック

自宅だけでなく、住宅を購入したり借りたりする際に試してみてください。

戸建て、マンション、アパートの共通チェックポイント

◎玄関・勝手口のチェック	玄関	勝手口
鍵が二つ以上付いているか	□	□
インターホンが付いているか	□	
ドアチェーン・ガードプレートが付いているか	□	
錠はピッキングに対応したものが付いているか	□	□

◎窓のチェック	
窓ガラスは防犯ガラス（合わせガラス等）を用いているか	□
窓にはクレセント以外に補助錠が付いているか	□
腰高窓（肘掛窓）、高窓等に面格子が付いているか	□

◎バルコニー・ベランダのチェック	
周辺の木や建物などからベランダに容易に近寄れない構造になっているか	□
手すりや腰壁は身を隠せない構造になっているか	□

◎塀・柵・垣などのチェック	
塀・柵・垣などは周囲からの見通しが良いか	□

マンション特有のチェックポイント

◎共用出入口のチェック	
管理人が常駐している管理人室があるか	□
エントランスにはオートロックが設置されているか	□
各出入口は周辺から良く見えるか	□
エントランス以外の出入り口も鍵が付いているか	□

◎エレベーターのチェック	
扉に窓は付いているか	□
インターホンが付いているか	□
防犯カメラが付いているか	□

◎共用設備のチェック	
共用廊下・階段、エレベーターホールの明るさは十分か	□
見通しの悪い場所などに防犯カメラが設置されているか	□
屋上に容易に出られない構造になっているか	□

	駐車場	駐輪場
駐車場・駐輪場は周辺から見通しが良い位置にあるか	□	□
駐車場・駐輪場の明るさは十分か	□	□
自転車を留めるチェーン用バーラックは付いているか		□

空き巣ねらいの心理

- 警視庁の空き巣ねらい被疑者アンケート調査（（財）都市防犯研究センター集計）によると、侵入に5分以上時間がかかると約7割の空き巣ねらいが侵入をあきらめるという結果が出ています。複数の対策を組み合わせることで侵入までの時間を稼ぐことがポイントとなります。
- 近所の人の視線や警報音、照明も空き巣ねらいが嫌う要素になっています。

みんなでつくろう 犯罪の起こりにくいまち!!

鍵や防犯ガラスなどの防犯設備は重要ですが、これらに頼るだけでは犯罪を防ぐことは出来ません。皆さん一人ひとりが常に防犯に対して心がけ、地域全体で犯罪を防ぐ環境をつくることが大切です。

例えば、

- 隣近所とも普段から声を掛け合う。
- 町内会など地域ぐるみの防犯活動に参加する。
- マンションでは管理組合等を中心とした自主防犯活動を進める。
- 地元の警察署の出している犯罪発生状況などの情報を活用する。

などです。

より詳しい防犯対策を知りたい方は下記をご利用ください。

●防犯設備に関するお問い合わせ

○社団法人 日本防犯設備協会　電話 03-3431-7301

●参考文献

「新版ホームセキュリティガイド」（社団法人 日本防犯設備協会）
「共同住宅の防犯設計ガイドブック」（財団法人 ベターリビング、財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター）
「防犯環境設計ハンドブック［住宅編］」（財団法人 都市防犯研究センター）

●ホームページ

○警視庁ホームページ
http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/index.htm
（「東京都安全・安心まちづくり条例」条文、空き巣対策などが掲載されています。）

○社団法人 日本防犯設備協会
http://www.ssaj.or.jp/
（防犯設備の紹介をしています。）

○財団法人 都市防犯研究センター
http://www.jusri.or.jp/
（「防犯環境設計ハンドブック［住宅編］」などが掲載されています。）

編集・発行　東京都 都市整備局 都営住宅経営部 住宅技術課　　登録第(15)39号
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1　電話 03-5320-4962(直通)
編集協力　警視庁 生活安全部 生活安全総務課

本パンフレットの掲載の複写・転載の際は発行者へご連絡ください。